令和８年９月３０日　一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【狭戸尾　浩君登壇】

○**狭戸尾　浩君**　皆さん、おはようございます。自由民主党広島県議会議員連盟の狭戸尾でございます。このたびの定例会におきまして、質問の機会を与えていただきました中本議長をはじめ、議員全ての皆様に心より感謝を申し上げます。

また、本日は、いつも私を支えていただいております大竹市市議会議員の皆様、広島県建設交流会、砂防ボランティア協会、広島県測量設計業協会の多くの皆様にお忙しい中、傍聴にお越しいただいております。感謝を申し上げます。

今年も酷暑日、猛暑日が昨年より増加している中で、７月には、災害復興していた熊本で再び震災に見舞われ、千葉におきましては異常気象、北陸の福井、石川、また全国各所におきまして、線状降水帯、豪雨に見舞われ、その後、９月に入りまして、再び千葉で台風25号による豪雨により被害を受けました。全国各地で地震や豪雨、気象変動、内水氾濫などにより、甚大な被害を受けております。お亡くなりになられました皆様方には心より哀悼の誠をささげ、また、被害に遭われた方には、心よりお見舞いを申し上げまして、早速、質問に入らせていただきます。

質問の第１は、県民の命と健康を守る医療体制の充実について、２点伺います。

高度医療の提供と医療人材の育成について、県民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、病気になった際に高度で専門的な医療を受けられる体制を整えるとともに、その医療を将来にわたって支える医師や医療人材を継続的に確保・育成していくことが重要であります。

とりわけ本県では、医師の総数だけではなく、地域や診療科によっては医師の配置に偏りがあることや、さらには若手医師の確保が課題となっております。県の第８次広島県保健医療計画の令和７年度の進捗状況及び評価を見ますと、30代までの医療施設に従事している医師の数は、令和８年度の目標2,040人に対しまして、令和６年12月末時点ではございますが、1,861人とまだまだ少ない、足りていない状況であります。そのために、将来の地域医療を担う人材を確保し、県内に定着していただく取組を一層進める必要があります。

こうした課題に対応するため、県では、広島駅北口に全国トップレベルの高度医療を提供する機能と医療人材を育成し県内で循環させる機能を備えた新病院の整備が進められております。新病院は令和12年度の開院を目指しており、本県の医療提供体制を将来にわたって支える極めて重要なプロジェクトであると考えております。

一方で、病院経営を取り巻く環境は大変厳しく、医薬品や診療材料、光熱費などの高騰に加え人件費の上昇など、経営を圧迫しており、県立病院機構の令和７年度決算によりますと、当期総損失は約52億円となっております。この新病院の建設は、県においても、大変大きなプロジェクトであるからこそ、経営改善を進めるとともに、必要な支援を行う方針が示されていると認識しております。

私は、県民がどこに住んでいても安心して必要な医療を受けられる体制を構築することが

大切であるということから、収支の改善に加え、県立病院機構が持つ強みを生かし、豊富な症例や高度な医療環境を若手医師の育成につなげ、育った人材が中山間地域を含む県内各地域で活躍する仕組みを構築することが重要と考えております。

令和７年には、県内で亡くなられた３万6,049人のうち、約４分の１に当たる8,407人が、がんで亡くなっており、本県では昭和54年以降、死亡原因の第１位になっております。

こうした中、本県は、これまでがん対策日本一を掲げ、がん予防や検診、医療、患者を支援するなど、総合的ながん対策に力を入れておられます。その成果もあり、厚生労働省が公表した令和７年国民生活基礎調査を基に県独自で本県のがん検診の受診率を算出した結果によると、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの検診、全てにおいて令和４年に比べ上昇しております。これは、県や市町、医療機関、企業など、長年取り組んできた成果でもあり、評価したいと思います。

一方で、胃がんを除く４つの検診で全国平均より下回っており、大腸がん、子宮頸がん、乳がんについては、いまだ50％にも届いていません。大変、残念に思っております。がんは、早期に発見し、早期に適切な治療へつなげることが極めて重要であります。

さらに、医療技術の進歩により、治療を受けながら社会生活を続けることができる選択肢も広がっております。その象徴の一つが、平成27年に開設された広島がん高精度放射線治療センター、いわゆるＨＩＰＲＡＣであります。ここでは、リニアックを用いた高精度な放射線治療を基本的に外来通院で受けることができ、開設から令和８年７月までに6,363人の新規治療患者を受け入れております。また、高精度放射線治療の割合は59.4％と、全国平均37％を大きく上回っています。これは、本当に広島県にとってすばらしいことだと思います。

本県では、平成24年からデーモン閣下を起用し、強いメッセージで県民に検診を呼びかけてきました。現在もその取組が続けられていることは承知しておりますが、当時のように、広島県全体でがん検診を受けようという機運を改めて強く高めていくことが必要であります。

そこで、検診を受けていない年代や職域などを的確に捉えた受診勧奨をさらに強化するとともに、ＨＩＰＲＡＣをはじめとする本県の高度ながん医療についても積極的に発信し、早く見つけ、適切な治療につなげるまで、一体とした県民運動として、がん対策をもう一歩前に進めていただきたいと考えますが、今後、がん検診受診率の向上にどのように取り組んでいくのか、知事の御所見をお伺いします。

実は、私ごとですが、約35年前にがんを患い、その際には開腹手術を受け、45日間の入院をしておりました。その後、コロナ禍の時期に再発いたしまして、手術はなんとダビンチというロボットで行い、僅か10日ほどで退院するということができました。こうして今、元気に生活し、皆様の前に立って議員活動ができているのも、早期発見、早期治療に加え、医療技術の大きな進歩、そして、治療や看護に携わっていただいた先生方をはじめ医療関係者の皆様のおかげであり、感謝しております。

質問の第２は、農林水産業の持続的な発展について、２点お伺いします。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

カキの安定した生産体制の構築につきまして、昨年、本県のカキ養殖は、これまでにない大規模なへい死に見舞われ、多くの生産者が深刻な被害を受けました。広島かきは、本県水産業を支える柱でもあるとともに、食の広島を代表するブランドであります。その生産を将来にわたり守っていくことは、漁業者の経営だけでなく、加工、流通、観光を含めた地域経済を支える上でも極めて重要であります。

昨日ですか、カキ生産額は、前年度に比べて３割減の出来高であったというふうに発表がございました。今年は、例年に追いつくぐらい生産があればと、私は大いに期待しておるところでございます。

こうした中、県では、昨年の被害を受け、有識者会議による原因分析に加えまして、水温や溶存酸素量などのモニタリングを強化し、本年７月からは、県内を５つの海域に分け、注意、警戒、厳戒の３段階で生産者に対応を促す広島かきへい死アラートの運用が開始されました。９月９日には１つの海域において、16日には３つの海域において厳戒アラートが発信され、いかだの沖合への移動など、そういった早期の対応が呼びかけられました。

生産者が長年にわたって培ってきた経験や技術、水温、溶存酸素量、カキ身の状態など客観的なデータを組み合わせることで、海域ごとにより早く、より的確にリスクを察知し、被害を未然に抑える予防型の養殖へと進化させることができるのではないでしょうか。

そこで、県として、今シーズンのアラート運用や生産者の対応、その効果をどのように検証し、その成果を来年度以降、アラート基準や養殖指導に反映していくのか、知事にお伺いいたします。

また、今回のへい死被害の発生を踏まえ、水温の上昇など、漁場環境が気候変動の影響を大きく受ける状況においても、全国一の生産量を維持していくため、どのように生産体制を見直していくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

また、今年８月には東京ビッグサイトで開催された水産関係の展示会がございました。広島かきの魅力を発信する取組も行われるなど、昨年の大きな被害を乗り越え、産地を盛り上げようとする動きが進んでおります。

２点目は、県産材の需要拡大についてであります。

本県の森林資源は、今まさに育てる時代から、使い、植え、再び育てる時代へと転換する重要な時期を迎えております。県の資料によれば、主伐期とされるおおむね51年生以上の杉、ヒノキの人工林が、全体面積の５割以上を占めております。森林資源を循環させ、林業を持続可能な産業としていくためには、木材の安定供給に取り組むことと同時に、伐採した木材をしっかり使っていく需要側の取組を広げることが不可欠であります。

一方、これまで木材需要の大きな受皿となった住宅分野は、人口減少などを背景に中長期的には市場の縮小が見込まれております。

こうした中、昨年、大阪・関西万博では、世界最大の木造建築物として認定された大屋根リングに、杉やヒノキなどが使用されました。この構造物には、板を繊維方向が直交するよう

積層、接着し、厚みのある大きな板にしてＣＬＴ木材などということで活用され、木材を大規模な建築物に利用する可能性が改めて示されたものと受け止めております。

民間ではございますが、日本でも各所で７階、８階建ての木造ビルができつつあります。そういった中、広島におきましても、広島駅北口で、木造５階建ての医療ビルができております。また、県庁の前に整備されました木造商業施設では、火災の延焼を防止するための厳しい建築制限が設けられている防火地域でありながら、耐火建築物と同等以上の延焼防止性能を確保することによって、柱や梁などに木材を使用した木造建築を完成させており、木のぬくもりを感じることのできる空間を実現しております。さらに、広島城におきましても、木造復元を最有力として進められており、また、各企業、金融機関におきましても、カーボンニュートラルへの取組の一環として、県産材を利用した木造建築の事務所、店舗が建設されております。

私は、こうした事例を見ると、木造建築は技術や設計の工夫によって、用途や規模、防耐火性能、デザインなど、様々な条件やニーズに対応できる時代になってきていると感じております。

今後、県産材の需要をさらに広げていくためには、こうした木造建築の優れた事例を、建築関係者に加え企業や施設の整備を検討する方々にも広く知ってもらい、県産材を使ってみようと思ってもらえる環境をつくることが重要であると思います。特に、中高層建築に関しまして、木材を利用できる技術や環境も整いつつあり、県においても、さらなる利用拡大に努めていただきたいと考えております。

そこで、県産材を使った建築物を増やしていくために先進的な木造建築の優良事例の普及啓発及びその建築物が分かるような認定マークの導入、優良事業者や優良建築士の表彰など、様々な取組を行うことが必要であると考えますが、どのような取組を行っていくのか、知事にお伺いいたします。

質問の第３は、中山間地域の活性化についてお伺いします。

人口減少が進む中山間地域では、学校の統廃合などにより使われなくなった校舎を交流施設、事業拠点、地域コミュニティーの場などに再生し、新たなにぎわいや雇用の創出につなげる取組が進められております。本県の中山間地域を元気にしていくためには、こうした施設の利活用に加え、その地域の基幹産業である農業や林業を持続可能な産業として強くしていくことが欠かせません。

2025年農林業センサスでは、本県の農林業経営体は、現在１万7,388経営体となり、５年前に比べ24.2％も減少しております。担い手の確保とともに、生産性を高める基盤づくりを急ぐ必要もございます。県において、中山間地域で農地の集約を進めるため、農地の大区画化や水路など、農業基盤の再整備を加速する方針が示されました。また、林業では、木材を効率的に搬出するための林道や森林作業道などの整備が、森林資源を利用していく上で重要であります。

こうした農地の再整備や農道、水路、林道などの整備を地域の将来像と結びつけ、計画的に進めていけば、農林業の生産性の向上につながるだけでなく、災害時には最前線で復旧事業

に御尽力いただいております地域の守り手である建設事業者にとっても、継続的な事業機会になると考えます。

さらに、農地や森林が適切に管理されることは、雨水の一時的な貯留や土砂流出の防止、水源涵養など多面的な機能を維持し、地域の防災・減災にもつながることになります。まさに一石二鳥、ひょっとしたら三鳥になるかも分かりませんが、そのために、農林業の振興、地域建設業の維持、防災力の向上をそれぞれ別々の課題として捉えるのではなく、中山間地域の持続可能性を高める一つの地域づくりとして進める視点が重要ではないでしょうか。

そこで、中山間地域の活性化を図るため、農地の再整備や林道、森林作業道の整備など、地域に必要な基盤整備を一体的に進めることが大変重要であると考えます。どのように取り組んでいくのか、知事にお伺いします。

横田知事、そして、吉松副知事におかれましては、共に農林水産省での勤務経験をお持ちであります。その知見を大いに生かしていただけるものと期待しております。

質問の第４は、インフラ老朽化対策の推進について伺います。

昭和47年に日本列島改造論が提唱されてから半世紀余りが経過し、この間、我が国では、高度経済成長期を中心に、道路や橋梁、河川、砂防、上下水道など、県民生活や経済活動を支える多くの社会資本整備が行われてきました。

一方で、現在では、急速に進むインフラの老朽化に加え、人口減少や少子高齢化、資材価格や人件費の上昇、建設業や土木行政を担う技術者の不足、さらには自然災害の激甚化・頻発化など様々な課題を抱えており、インフラを取り巻く環境は大変厳しさを増しております。

国において、中央自動車道の笹子トンネル天井板の落下事故を受けて、平成25年を社会資本メンテナンス元年と位置づけ、平成26年から道路橋やトンネルなどについて、５年に１度の定期点検を行う仕組みを導入されるなど、事後的な対応から予防保全型の維持管理への転換が進められております。しかしながら、令和７年１月には、埼玉県八潮市におきまして、下水道管の破損に起因する大規模な道路陥没事故が発生するなど、老朽化したインフラを適切に維持管理することの重要性が改めて浮き彫りとなったところであります。

本県においても、平成26年度に初めてインフラ老朽化対策の中長期的な枠組みを策定し、計画的な維持管理に取り組んできたと認識しております。現在の枠組みでは、必要な修繕費を確保するとともに、新技術を活用したライフサイクルコストの縮減やデジタル技術を取り入れた維持管理の高度化、効率化に取り組まれており、こうした取組は評価したいと思います。

ただ、今後、老朽化する施設がさらに増加する中で、限られた予算、人員を有効に活用し、壊れてから直すのではなく、劣化を早期に把握し、適切な時期に修繕する予防保全を一層徹底するとともに、新技術やデジタル技術のさらなる活用、施設の重要度を踏まえた優先順位づけや同様の施設を管理する市町との連携など、持続可能な維持管理体制を構築していくことが重要であると考えております。

そこで、まず、この５年間のインフラ老朽化対策について、県としてどのような成果が得

られ、また、どのような課題が明らかになったのか、知事にお伺いします。

また、これまでの成果、課題を踏まえ、県民の安全・安心を将来にわたって確保するため、今後、インフラ老朽化対策をどのように進めていくのか、改めて知事に御所見を伺います。

質問の最後は、宿泊税を活用した地域振興施策についてお伺いいたします。

本県では、本年４月から、将来にわたり安定的に観光振興施策を進めていくための財源として、宿泊税が導入されました。県の試算では、令和８年度の宿泊税収は約15億7,000万円、このうち徴収経費等を除き事業に活用できる額は約12億6,000万円と見込まれております。

また、市町への支援につきましては、市町から事業提案を審査して支援する提案分と宿泊者数の割合に応じて配分する宿泊割合分を組み合わせる仕組みとされております。宿泊税という新たな財源を単に宿泊者が多い地域だけでなく、県内各地域の観光資源を磨き上げ、新たな人の流れを生み出すために活用していくことは、本県の観光の持続的な発展を図る上で大変重要であると考えております。

実際に、県が８月31日に公表した市町補助金の交付決定を見ると、安芸高田市では、神楽門前湯治村における観光ＤＸの推進など、また、安芸太田町では、地域の自然などを生かした観光振興など、それぞれの地域が持つ特色を生かした取組が進められております。私の地元の大竹市においても、宮島や岩国を訪れる観光客を市内へ呼び込むため、旅行会社、メディア関係者を対象として、現地を実際に訪れてもらい、体験を通じて地域や施設の魅力を肌で感じてもらうツアーを実施し、手すき和紙体験やマロンの里、下瀬美術館、工場夜景など、実際に視察してもらうとともに、海上交通による新たなアクセスルートの可能性を検証する事業が採択されています。

私は、こうした提案分の取組こそ、宿泊税を県全体の地域振興につなげていく上で重要な視点ではないかと考えています。宿泊施設が少ない地域では、宿泊者数だけで配分を考えれば、どうしても活用できる財源は限られてまいります。しかし、宿泊施設が少ないからといって、観光資源が少ないわけではありません。県内に、神楽や歴史・文化、食、自然など、まだまだ十分に知られていない魅力的な地域資源が数多くあります。こうした地域を広島市や宮島、尾道など主要な観光地と結び、県内を広く周遊していただく仕組みをつくることができれば、宿泊地だけでなく、周辺地域にも飲食や買物、体験などによる経済効果を波及させることができ、地域活性化につながるのではないでしょうか。

そこで、宿泊施設や現在の宿泊者数が少ない市町であっても、地域資源を生かした取組や周辺自治体と連携して新たな観光需要を生み出す提案がなされ、宿泊税の効果が県内全体に広がるよう、今後、市町への提案支援や広域的な周遊促進にどのように取り組んでいかれるのか、知事にお伺いいたします。

少々時間がありますので、一言私の思いを述べさせていただきます。

先日、知事が補正予算の提案説明を行われたときに、小中学生の給食に県内の特産物を提供したいというお話がございました。私は、まさにこれを小中学生に食べさせることによって、

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

食の魅力、それに加えて地域の魅力等、いろいろなものを再確認していただけるのではなかろうかと思っております。今、広島県は転出超過になっていますが、この食のいいということが、子供たちが大きく成長していく中で、広島に残って頑張ろうとか、広島を何とかしよう、いいものがたくさんある、そういうことを植え付けることによって、少しでも歯止めの力になると期待しております。私も孫が小学校、中学校、高校とおりますが、やはり食べるものについては目がありません。おいしいものは食べますがおいしくないものは食べない。そういうこともありますので、給食にお金はかかりますが、月に何回かは果物も含めていいものを食べさせていただくことで、さらにいい広島県になることを私は期待しております。また、期待もできます。これからも私も一生懸命、県会議員として頑張ってまいります。以上で、質問と私の思いを述べさせていただきました。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○**議長（中本隆志君）**　当局の答弁を求めます。知事横田美香君。

【知事横田美香君登壇】

○**知事（横田美香君）**　まず、がん対策の推進についてお答えいたします。

一生のうちに国民の２人に１人が罹患し、死因の第１位となっているがんへの対策は、数ある疾患の中でも特に重要である中、高精度放射線治療を行うＨＩＰＲＡＣやがんゲノム拠点病院の整備をはじめとする高度ながん医療の提供体制の構築に加え、がん検診の受診率向上による早期発見の促進が極めて重要であると認識しております。

このため、本県では、平成27年に広島県がん対策推進条例を制定し、市町や関係団体等と連携を図りながら、県民総ぐるみとなったがん対策に関する総合的な施策を推進してきたところでございます。

これまでの取組といたしましては、広島県がん検診啓発特使のデーモン閣下を起用した普及啓発、Ｔｅａｍがん対策ひろしまへの参加企業の拡大、がん検診に取り組もうとする中小企業への個別訪問支援などを実施してまいりました。

これらの取組により、がん検診の受診率は上昇傾向にありますが、胃がんを除く４つのがん検診では、受診率が全国平均を下回っている状況です。

受診率向上に向けましては、本県が令和８年１月に実施した県民調査において、受診しない理由の上位に「申込の手続が面倒」が挙がっており、受診する意向があるにもかかわらず受診を後回しにしている方々を実際の受診行動につなげていくことが重要であることから、今後は、年代や職域ごとに、手続が面倒と感じる理由に応じて、行動科学の専門家等の意見を踏まえながら、きめ細かに啓発事業等に取り組んでまいります。

加えて、職場でのがん検診受診機会の拡大に向けて、企業に対する働きかけにつきましては、がん対策に取り組むことの経営上のメリットを強調して紹介するとともに、より幅広く働きかけができる、より効果的な勧奨方法を検討してまいります。

さらに、特に全国平均値との乖離が大きい女性特有のがんである乳がん・子宮頸がん検診につきましては、企業等の関係者と連携した、さらなる取組を検討してまいります。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

今後とも、県民の皆様ががんを早期発見して適切な治療につなげられるよう、ＨＩＰＲＡＣをはじめとする高度ながん医療を受けられることを幅広く発信するとともに、市町や関係団体等と連携しながら、県民総ぐるみでがん検診の受診率向上に向けた取組を進めてまいります。

次に、カキの安定した生産体制の構築についてお答えいたします。

広島かきは、本県を代表する水産物であるとともに、加工・流通業から観光業も含め、地域経済を支える重要な資源であることから、へい死対策を早急に進めるとともに、近年、顕在化している漁場環境の変化に対応した持続可能な生産体制の構築を進めていくことが重要であると認識しております。

へい死対策につきましては、塩分濃度、溶存酸素量のセンサーを拡充し、漁場環境のモニタリング体制を強化するとともに、へい死リスクが高まった場合には警戒レベルに応じたアラートを海域ごとに発信し、環境の変化に強い体質に変化させ、へい死リスクを低下させるよう産卵を誘発するなど、リスク低減に向けた生産者に対する指導を強化しているところでございます。

今シーズンのアラート運用の検証につきましては、アラートを受信した生産者が実際に行った対策の内容や時期、その後の成育状況を調査し、漁場環境データと合わせて対策の効果を確認するとともに、来年度以降のアラートを発信する基準やそのタイミング、発信方法の改善に反映してまいります。

漁場環境の変化に対応した生産体制に向けた見直しにつきましては、今年度、生産者の実証試験、例えば、養殖密度を低減し、いかだの潮通しの改善や餌の摂取量を増加させる取組、海底耕うんやカキ殻散布による底質改善の取組、バスケット式のカゴの導入による種苗の高温耐性の強化など、県内33地区での取組を支援しております。

このようなへい死対策や生産体制の見直しにつきましては、11月及び１月に開催予定の有識者会議において評価いただくこととしており、そこでの意見も参考にしながら、早期に生産量の回復を図るとともに、実証試験から得られた効果の高い取組につきましては、生産者の意見も踏まえながら新たな養殖方法として整理し、県内に普及させることにより、品質のよい、おいしい広島かきを安定して供給できる持続可能な生産体制を構築してまいります。

次に、県産材の需要拡大についてお答えいたします。

建築用木材の需要の大部分は、低層住宅分野が占めておりますが、人口減少等により新設住宅着工戸数が長期的に減少していく可能性を踏まえると、住宅のみならず住宅以外の建築物も含め、木造化、木質化を進め、木材需要を拡大することが重要であると認識しております。

このため、建築物の新築や既存の建築物のリフォームなどにおいて、県産材の内装材や外装材などへの新たな利用を促進するとともに、住宅以外の建築物についても、建築士など広く県内の建築に関係する方々に、県産材を利用することが地域資源の循環利用や地域経済への貢献につながることや、木造とすることにより建物が軽くなり基礎工事の軽減につながることといった意義や効果への理解を促進するとともに、建築を検討している施主が県産材を使ってみ

ようと思える環境を整備する取組を進めていく必要がございます。

この県産材を利用する環境づくりといたしましては、今年度から住宅以外の建築物での優良な事例を表彰する、ひろしまの木を活かす建築大賞を創設し、現在、応募作品を審査しており、優秀作品の表彰後は、建築士をはじめ施工業者や施主などに広く知っていただくとともに、建築物の情報のみならず、建築士、施工業者、木材供給者の情報も併せて情報発信してまいります。

また、これまで育成してきた建築士の木造設計に対する意欲を高め、施主となる企業等に対して、積極的に木造での設計提案に挑戦できるよう、木造設計にかかる掛かり増し経費を支援しているところでございます。

これらの取組を重層的に進め、県産材に対する認識と意識を高めるとともに、利用に向けた検討を容易に進めることができる環境を整備することにより、県産材による建築物の木造化、木質化を進めてまいります。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○議長（中本隆志君）　農林水産局長向井雅史君。

【農林水産局長向井雅史君登壇】

○農林水産局長（向井雅史君）　中山間地域の活性化についてお答えいたします。

本県の大半を占める中山間地域における農林水産業は、地域経済の基盤として不可欠な産業である上、地域コミュニティーの維持にも重要な役割を果たしており、また、水源涵養や土砂災害防止といった多面的な公益的機能を発揮し、県民の安心・安全な暮らしを支えております。一方で、高齢化の進展などにより、農林水産事業者が減少しており、今後、農地や森林が荒廃し、地域コミュニティーの維持も困難となることが予想されます。

こういった地域の課題に対応しながら、農林水産業が地域経済の基盤としてその役割を果たしていくためには、厳しい経営環境の中でも利益を確保し、新たな担い手を育成していくことができる生産体制を整備していくことが重要であると認識しており、その一つの方法として、農業と林業の各分野において、地域の将来像を描き整合を図りながら施策を推進していく方法が考えられます。

具体的には、地域の関係者での話合いにより、地域農業将来ビジョンや市町の森林整備計画などの作成、見直しを進め、農業、林業の一体的な将来像を明らかにし、農地や森林等の利用方法を整理するとともに、必要な生産基盤の整備を洗い出し、優先順位をつけながら、各種施策を組み合わせて取り組んでいく必要があると考えております。

こうした取組により、地域の限られた人材を地域全体で活用し、農林業の振興、地域産業の維持につながること、地域全体の土地利用を踏まえた効率的な基盤整備ができることなどの効果が期待されます。

このため、市町が農業、林業の一体的な将来像を描き、実現できるよう、県において、農業振興と林業振興を横断して、計画作成や事業実施を総合的に伴走する支援方法を検討する必要

があると考えております。

次期アクションプログラムの推進におきましては、こうした取組のほか、既存の仕組みも見直しながら、地域の人材や技術、取組を結合するなど新たな事業を生み出すことにより、農林水産事業者の安定した経営を後押しし、農林水産業を核とした中山間地域の活性化につなげてまいります。

○議長（中本隆志君）　土木建築局長藤田士郎君。

【土木建築局長藤田士郎君登壇】

○土木建築局長（藤田士郎君）　インフラ老朽化対策の推進についてお答えいたします。

道路や河川、港湾などのインフラは県民の安全・安心な暮らしや経済活動、地域の持続的発展に不可欠な社会資本であり、計画的かつ効率的な老朽化対策が重要であると認識しております。

このため本県では、橋梁や砂防堰堤など主要な施設分類ごとの修繕方針を策定するとともに、令和３年度から７年度までの５年間の基本方針であるインフラ老朽化対策の中長期的な枠組みを取りまとめ、計画的に修繕を進めてまいりました。

５年間の取組の成果といたしましては、国の有利な財源等を積極的に活用し、修繕費の確保に努めた結果、修繕方針を策定した36の施設分類のうち21分類におきまして、目標の維持管理水準を達成したところでございます。残りの15分類につきましては、緊急的な修繕対応を要したことなどにより計画していた一部の施設が未着手となり、目標を達成できなかったものの、多くは調査、設計や工事に着手しており、おおむね順調に進捗しているものと考えております。

また、この間、さらなるライフサイクルコストの縮減策として、耐久性を向上させたプレキャスト製品など、広島県建設分野の革新技術活用制度に登録された長寿命化技術の積極的な活用や、デジタル技術を活用した取組として、道路巡視車に搭載のドライブレコーダーの画像データを活用した路面陥没予測などを進めてきたところでございます。

一方で、課題といたしましては、健全度の低い施設がいまだ多くあること、予防保全型の維持管理を目指す施設が依然として事後保全型の対応であること、維持管理水準の目標を達成できなかった施設の早期修繕などが挙げられるほか、人口減少や技術者不足、物価高騰やＡＩ等の急速な発展といった社会情勢の変化への対応も必要となっているところでございます。

こうした成果や課題を踏まえ、国に対し、あらゆる機会を通じて、公共事業予算の総額確保や国庫補助事業、起債制度の要件緩和などを働きかけるとともに、ＡＩ等の先進技術を活用した維持管理の高度化、効率化の推進、市町と連携した地域インフラ群再生戦略マネジメント、いわゆる群マネの推進に取り組んでまいります。

引き続き、県民の皆様の安全・安心の確保や社会経済活動の維持・発展に向け、限られた財源と人材の有効活用を図りながら、計画的かつ効率的なインフラ老朽化対策を推進してまいります。

○議長（中本隆志君）　商工労働局長梅田泰生君。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【商工労働局長梅田泰生君登壇】

○**商工労働局長（梅田泰生君）**　宿泊税を活用した地域振興施策についてお答えいたします。

観光により地域の振興を図るには、県内に点在する多彩な魅力を磨き上げ、県内全域への周遊を促進することにより、各地域での観光消費の拡大につなげることが重要であると考えております。

このため、宿泊税を活用した市町支援におきましては、宿泊施設や宿泊者数の多寡にかかわらず、地域資源を生かした事業や複数市町が連携して取り組む事業など、主要観光地から県内全域への周遊促進につながる提案へ優先的に配分する提案分の仕組みを設けております。

今年度は、市町からの提案51件のうち49件を採択し、現在、46件の取組が進められているところであり、例えば、大竹市におきましては、宮島を訪れる観光客を呼び込むため、視察ツアーを４回実施し、宮島からの船による移動と大竹市内の観光資源を組み合わせた周遊の可能性について、延べ96名の参加者から意見を伺っているところでございます。

県といたしましては、各市町から事業の進捗状況や課題を定期的にヒアリングし、視察ツアーを基にした旅行商品の造成、観光施設や交通の利便性向上など、各市町の事業目的を達成できるよう、県観光連盟と共に支援を行っております。

さらに、来年度に向けましては、より効果的な事業を積極的に提案いただけるよう提案募集の前に、審査基準や配点、県が重視する取組を示したところであり、今後、外部有識者の意見を各市町にフィードバックするとともに、申請書類の提出手続の簡略化を図るなど市町からの意見を踏まえた見直しを行うこととしております。

今後とも、市町からの積極的な提案を支援し、オール広島で観光振興に取り組むことで、宿泊税導入の効果を県内全域に広げるよう努めてまいります。